

【2020 年度：日本国内在住者対象】

外国人留学生の第3年次編入学について

(2020 年 4 月第 3 学年編入学志望者対象)

下記に示す出願資格・要件および書類を提出してください。

これらを満たさない場合は、出願が認められませんのでご注意ください。

試験日程、選考方法については「[第3年次編入学試験 学生募集要項](#)」をご覧ください。

■出願資格

日本国内在住者で、次のいずれかの条件を満たす者。

1. 日本国内外における大学を卒業した者。または 2020 年 3 月までに卒業見込みの者。
2. 日本国内外における短期大学を卒業した者。または 2020 年 3 月までに卒業見込みの者。
3. 日本国内外における高等専門学校を卒業した者。または 2020 年 3 月までに卒業見込みの者。
4. 日本国内外における専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上あって、かつ、課程の修了に必要な総時間数 1700 時間以上を満たす課程を卒業 [修了] した者。または 2020 年 3 月までに卒業 [修了] 見込みの者 (ただし、学校教育法第 90 条第 1 項に規定する大学入学資格を有する者に限る)。
5. 日本国内外における大学 2 年次を修了し、62 単位以上を修得した者。または 2020 年 3 月までに大学 2 年次を修了見込みで、62 単位以上を修得見込みの者。

■外国人留学生に求める要件

次の要件をすべて満たすこと。

1. 日本語での受講能力があること。

日本語能力試験 N2 以上に合格。または日本留学試験の「日本語」において 200 点以上取得していることが望ましい。

ただし、日本国内における大学・短期大学・高等専門学校・専修学校の専門課程に在学の場合は、これに相当する日本語能力があること。

※「日本語能力試験」は、国際交流基金と日本国際教育支援協会が運営する「日本語能力試験」とする。

「日本留学試験」とは、独立行政法人日本学生支援機構が運営する「日本留学試験」とする。

2. 日本での学習に明確な目的、必要性・合理性があること (就労目的でないこと)。
3. 出入国管理及び難民認定法において大学入学に支障のない在留資格「留学」を有すること。または在留資格「留学」の取得が見込めること。

■出願書類

1. 編入学願書（学生募集要項に添付）	本学指定の用紙で、写真を貼りつけてください。
2. 編入学志望理由書（学生募集要項に添付）	本学指定の用紙を使用してください。
3. 推薦書（学生募集要項に添付）	大学・短大・高専・専修学校に在学の者は、学（校）長の推薦書、社会人は経歴書※ ※経歴書は編入学志望理由書の裏面です。
4. 成績証明書	単位修得状況が記載されているもの。
5. 大学、短期大学、高等専門学校の卒業（修了）見込証明書	卒業（修了）した者は、卒業（修了）証明書。
6. 出願資格証明書 専修学校専門課程卒業（修了）見込の者および卒業（修了）者の場合のみ	専門士取得（見込）証明書、または卒業（修了）に必要な総授業時間数が1700時間以上の専門課程（修業年限2年以上）を卒業（修了）したことを証明するもの。
7. 受験票／受験票控（学生募集要項に添付）	本学指定の用紙で、写真を貼りつけてください。
8. 検定料 35,000円	銀行振込（募集要項に綴じ込みの振込依頼書を使用）
9. 日本語能力を証明する書類	「日本語能力試験」の成績証明書、または「日本留学試験」の成績通知書の写し。
10. 母国における高等学校（日本の高等学校に相当する課程）の成績証明書と卒業証明書 [コピー不可]	母国語で書かれたものには、必ず日本語訳を添付してください。
11. 在留カードのコピー	両面のコピーを添付してください。

■その他の注意事項

- ・入学試験会場は、本学会場のみとします。
- ・その他、不明な点などありましたら、本学入試広報センター (TEL 0533-68-1135) へお問い合わせください。